

自己点検・評価のとりくみ
〔平成18年度〕

鶴見大学短期大学部

ま え が き

鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）では、平成21年度に第三者評価を受けることが決定しており、現在その準備を進めている。

今回の「自己点検・評価のとりくみ 平成18年度」は、上記の申請へ向けての準備作業の一環として、平成18年度の本学の活動状況を取りまとめたものの中から、教育課程・学生支援等について抜粋したものである。ただし、国文科は平成18年度に募集停止としたため、設置学科・入学定員を記述するのみでその他の事項については割愛した。

これらの資料により、短期大学の置かれている厳しい状況の中における本学の現況を正確に把握し、今後の本学のあり方を改善・整備するため、教育関係各位のご教示を賜りたく公開したものである。

平成20年3月

短期大学部長 矢島道彦

目 次

鶴見大学短期大学部の特色について

第1節	沿革	1
第2節	所在地、位置	
(1)	所在地	1
(2)	位置及び周囲の状況（横浜市の面積・位置・人口・環境等）	1
第3節	設置学科、入学定員等	3

第Ⅰ章 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

第1節	建学の精神・教育理念について	
(1)	建学の精神・教育理念	3
(2)	建学の精神・教育理念の周知徹底方法	3
(3)	建学の精神・教育理念を周知するための行事等特別な取り組み	3
第2節	教育目的・教育目標について	
(1)	各学科の教育目標	4
(2)	教育目的・教育目標の周知	4
第3節	建学の精神・教育理念の定期的な点検等について	4

第Ⅱ章 教育の内容について

第1節	教育課程	
(1)	各科教育課程	5
(2)	教養教育の取り組み	13
(3)	取得可能な免許・資格	14
(4)	自由選択	14
(5)	卒業要件単位数及びその他の卒業要件	14
(6)	教育課程の見直し、改善における現状	15
第2節	授業内容・教育方法	
(1)	シラバス	16
(2)	学生の履修態度、学業への意欲等	16
第3節	教育改善への努力	
(1)	学生による授業評価	16
(2)	授業改善への組織的な取り組み	16
(3)	教員間の意思疎通	17

第Ⅲ章 教育の実施体制について

第1節	教員組織	
(1)	専任教員数	17
(2)	専任教員の採用・昇格	17
(3)	業務の取り組み状況	18

(4) 助手の配置	18
第2節 教育環境	
(1) 情報機器設置整備状況等	18
(2) 授業用機器備品の整備状況等	19
(3) 校地、校舎の安全性、障害者への対応	19
第3節 図書館	
(1) 図書館の概要	19
(2) 図書館蔵書数一覧	21
(3) 図書館の現状	22
(4) 現在の図書館活動	22
第IV章 教育目標の達成度と教育の効果について	
第1節 単位認定	
(1) 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状	22
第2節 授業に対する学生の満足度	
(1) 調査の実施	23
(2) 担当教員の配慮	24
第3節 退学、休学、留年等の状況	
(1) 退学理由とその傾向	24
(2) 各学科での対応	25
第4節 資格取得の取り組み	26
第5節 卒業生の進路	
(1) 専門就職の割合	26
(2) 就職先からの評価	27
(3) 社会からの評価	27
第V章 学生支援について	
第1節 入学に関する支援	
(1) 入学志願者に対する案内	27
(2) 入学者選抜の明示	27
(3) 広報及び入試事務についての体制	27
(4) 入学試験の流れ	28
(5) 入学前学生への情報伝達・入学前課題等	29
(6) 入学後の学業や学生生活ガイダンス	29
第2節 学習支援	
(1) 学習や科目選択のガイダンス	29
(2) 学習や科目選択のための印刷物	29
(3) 基礎学力不足者に対する補講等	29
(4) 学習上の問題、悩みに対する対応	30
(5) 進度の早い学生に対する対応	30

第3節	学生生活支援体制	
(1)	組織や体制	30
(2)	学生の諸活動の現状と支援・指導体制	31
(3)	学生のための環境及び施設	31
(4)	下宿・通学のための便宜	32
(5)	奨学金の現状	32
(6)	健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制	33
(7)	学生個々の情報の記録保管体制	33
第4節	進路支援	
(1)	就職支援のための組織や体制	34
(2)	就職支援室、就職資料室の現状及び就職情報の提供	34
(3)	各学科での対応	35
第Ⅵ章	社会的活動について	
第1節	社会的活動への取り組み	
(1)	理念・方針、教育研究における位置づけ	35
(2)	社会人の受入	35
(3)	公開講座等の実施状況	35
(4)	地域社会との交流・連携等の活動	36
第2節	学生の社会的活動協力	
(1)	学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動等	36
第3節	国際交流・協力への取り組み	
(1)	海外教育機関との交流	38
(2)	教職員の留学、海外派遣、国際会議への出席	38
第Ⅶ章	自己点検・評価活動について	
第1節	活動	38

鶴見大学短期大学部の特色について

第1節 沿革

総持学園は、大正13（1924）年の光華女学校開校を源とし、翌年の大正14（1925）年には新たに五年制の鶴見高等女学校を設立した。両校の教育理念は、設置母体である曹洞宗大本山總持寺（以下「總持寺」という。）の発願をよりどころとする、仏教主義による禅的行持の実践を目指す女子教育であった。戦後の昭和22（1947）年から、新制鶴見女子中学校が学制改革により併設となり、続く昭和26（1951）年には、私立学校法の定めるところにより学校法人に組織変更を行い、今日に至っている。

学校法人となった総持学園は、まだ女性の社会的地位が低かった昭和28（1953）年、女性の自覚と地位向上を願って、高等教育機関としての鶴見女子短期大学（国文科）を設立し、昭和37（1962）年には保育科・歯科衛生科を増設して、短大部の基礎を築き上げた。この間の昭和31（1956）年には、現在は短大部の附属となっている三松幼稚園を開設した。

短大組織が充実した昭和38（1963）年には、これを基礎に鶴見女子大学文学部（日本文学科・英語英米文学科）を設立し、昭和45（1970）年に歯学部を増設して、現在の学部構成に至っている。このように女子教育の向上発展を図るなか、当時の社会的要請と後継者育成のため、昭和48（1973）年に、歯学部を男女共学とし、鶴見女子大学を現在の鶴見大学に名称変更した。また、学術の急速な進歩発展に伴い、文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な教育研究指導者の養成のため、昭和52（1977）年に大学院歯学研究科を設置し、平成元（1989）年には文学研究科を増設した。その後も、大学の使命達成のため、平成10（1998）年に東日本初となる文化財学科を文学部に増設するとともに、文学部を男女共学とし、平成16（2004）年、ドキュメンテーション学科を増設した。

このような状況のなか、短大部においても、平成7（1995）年に学位授与機構認定の専攻科(保育専攻)を設置し、平成11（1999）年に国文科と保育科を男女共学にして、鶴見大学女子短期大学部を現在の鶴見大学短期大学部と名称変更した。更に平成15（2003）年には短期大学部歯科衛生科が2年制から3年制へ移行した。

大正・昭和・平成と永い伝統を誇る総持学園は、幼稚園、中学・高校、短期大学、大学、大学院を擁する総合学園として、平成16（2004）年には創立80周年を迎えた。それに先立つ平成15（2003）年には鶴見大学短期大学部が開学50周年、鶴見大学文学部が開学40周年、歯学部は平成12（2000）年に開設30周年を迎えている。これらの記念すべき節目を契機として、それぞれの将来を展望し、更なる発展と活性化を目指して学園をあげて取り組んでいるところである。残念ながら、国文科は平成18年度より新入学生の募集を停止した。

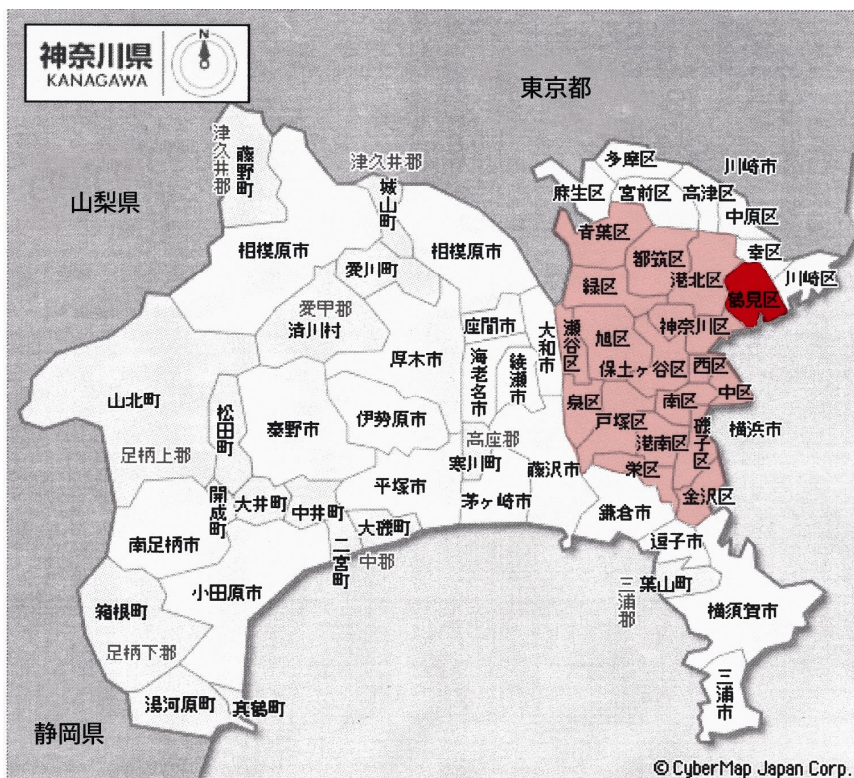
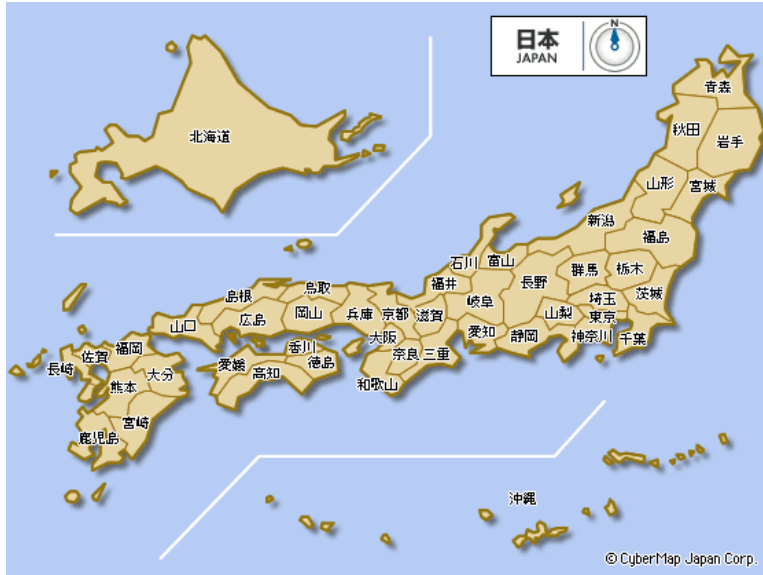
第2節 所在地、位置

(1) 所在地

神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1-3番地

(2) 位置及び周囲の状況（横浜市の面積・位置・人口・環境等）

神奈川県は日本列島のほぼ中央に位置する。その東部にある横浜市は、東京都に隣接し、約150年前の明治期から広く海外に門戸を開き、日本の最先端をゆく政令指定都市として時代の変化をいち早く読み取り反映させてきたという土壌がある。



横浜市の面積は、437.35平方キロメートル。東西23.6キロメートル、南北31.1キロメートルである。

人口総数は3,544,104人、世帯数は1,545,266世帯で、一世帯当たりの平均人員2.29人で、過去最低を記録した全国平均2.48人より更に低く、核家族化が進んでいる。

第3節 設置学科、入学定員等

国文科	入学定員	100名	、	収容定員	200名	(平成20年3月31日廃止)
保育科	入学定員	200名	、	収容定員	400名	
歯科衛生科	入学定員	150名	、	収容定員	450名	
専攻科保育専攻	入学定員	20名	、	収容定員	20名	
専攻科福祉専攻	入学定員	40名	、	収容定員	40名	

第I章 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

第1節 建学の精神・教育理念について

(1) 建学の精神・教育理念

建学の精神を表す標語として「大覚円成（だいがくえんじょう）」「報恩行持（ほうおんぎょうじ）」の二句八字が用いられている。これは初代学長が、總持寺開山で学祖と仰ぐ瑩山紹瑾禅師の著作から取り出した句で、曹洞宗の実践目標である「さとの完成」と「利他行の実践」を示すが、これを教育目標におきかえれば、仏の教えに基づく人格の完成と社会への恩返しとしての奉仕活動ということになる。後者は換言すれば、慈悲行の実践であるが、われわれはこれをさらに仏の教える「布施」「愛語」「利行」「同事」の四つの項目として説明することとしている。

「布施」とは、自分にできることを他人のためにすることであり、またその行為に対し、相手からの見返りやお礼を求めないことである。「愛語」とは、慈悲の心を持って、やさしい言葉を人にかけることである。「利行」とは、相手の利益になることに、喜んで協力することである。「同事」とは、相手の気持ちを理解しながら行動することである。

(2) 建学の精神・教育理念の周知徹底方法

建学の精神を教職員や学生に理解してもらうため、入学式・卒業式等の全学的行事をはじめとする諸種の学校行事の場で必ず触れるようにしている。更に、全学生必携の『学生生活』や、『鶴見大学報』・『キャンパス・ナウ』・『入学案内』等の印刷物やホームページ等を通じて学内外へ広報している。全学生必修科目としての「宗教学」の講義や、「新入生本山一泊参禅会」は、建学の精神を徹底させるための方策であると考えている。

(3) 建学の精神・教育理念を周知するための行事等特別な取り組み

建学の精神を理解するため、本学が行っている宗教行事は、次のとおりである。

- 5月 新入生本山一泊参禅会（各学科に分かれて、總持寺に一泊して坐禅を体験し、禅寺の修行生活の一端に接することにより、建学の理念を理解する。）
- 6月 歯塚供養（總持寺境内に建立された歯塚において抜歯した歯の供養を行う。）
（神奈川県歯科医師会役員、教職員・歯学部及び歯科衛生科学学生が参列。）
- 7月 精霊祭（總持寺において、一年間の学園関係物故者＜法人役員、教職員・学

- 生及び教職員や学生の父母等への慰霊を行う。教職員・学生が参列。)
- 9月 実験動物慰霊供養法会（実験動物の慰霊法要で教職員・歯学部学生が参列。）
- 10月 御征忌（總持寺開山瑩山紹瑾禅師の命日の法要で、教職員・学生が参列。）
- 10月 解剖献体精霊供養法会（解剖献体をしてくださった方々を供養する法要で、教職員・歯学部学生が参列。）
- 11月 太祖降誕会予修法会（總持寺開山瑩山紹瑾禅師の降誕会の法要で、教職員が参列。）
- 12月 成道会(釈尊の成道を記念する法要で、引続き記念講演を開催する。教職員・学生全員が参列。)
- 2月 涅槃会（釈尊の入滅を記念する法要で、教職員が参列。)

第2節 教育目的・教育目標について

(1) 各学科の教育目標

【保育科】

保育科の教育目標は、禅の精神を基盤に宗教的情操と豊かな人間性を培い、子どもの健全な発達と福祉を保障すべく学生として自らを高め、社会と係り、努力を続ける有能で専門的な保育者を養成することを目標としている。また、専攻科保育専攻は保育科での二年間の学習成果を基に、さらに深めた学習を通して研究的保育実践者の育成を目標としている。専攻科福祉専攻では、精神性の高い、全人的介護技術を備えた介護福祉士を育成することを目標としている。

【歯科衛生科】

歯科衛生科は、禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、国民の健康と福祉に貢献し、高い専門性を有する有能な歯科衛生士を育成することを目的とする。歯科医学を基本として、歯科衛生士の業務である歯科疾患の予防と口腔衛生の向上に必要な高い学問と技術を有する歯科衛生士を育成することを目標としている。

(2) 教育目的・教育目標の周知

各学科とも、新学期のオリエンテーションの折りに履修要項を活用して、教育目的・教育目標を周知徹底し、加えて授業時や実習、オフィスアワー等において具体的な説明を行うなど努めている。

第3節 建学の精神・教育理念の定期的な点検等について

建学の精神や教育理念の解釈の見直しはとくに行われていないが、それらをいかに分かりやすく学生・教職員に解説し、理解してもらうかについては、常時検討を重ねてきたところである。本学の学年暦に組込まれた全学的な諸行事については、実施に際してその都度あり方を検討し、建学の精神や教育理念を周知するための工夫改善に努めている。特に重視しているのが、春の新生を対象とした一泊研修（新生本山一泊参禅会）であり、その実施にあたって毎年全学的な委員会を設置し、委員同士で忌憚のない意見を出し合うとともに、指導をしてもらう本山側と入念に打ち合わせを行って連携を図るなど、よりよ

い研修とするための点検作業を欠かさず行っている。また付置研究所である鶴見大学仏教文化研究所において、「建学の精神の具現化及びその方法等の研究」をその研究目的の一つに掲げ、「宗教学」（全学必修）の科目を担当する所員を中心に、平成7年の開所以来継続的な研究を行っている。平成18年度からは学長（所長）の指示によって、所員が全学行事の実施そのものに従前より積極的に関与する体制を作り、諸行事の円滑な実施を図っている。

教育目的や教育目標の点検は、各学科等のカリキュラムを編成する中で毎年行われている。ただし、保育科及び歯科衛生科においては、養成機関としての諸科目の設置を優先せざるを得ず、その影響で建学の精神や教育理念の周知の上で重要な教養教育へのしわ寄せが若干みられる。教養教育のあり方に関する単発的な議論は、鶴見大学短期大学部自己点検評価委員会（以下「自己点検評価委員会」という。）等で行われてきたが、より本格的な議論が今後は必要とされる。

学年暦に組み込まれた全学的な諸行事は、建学の精神や教育理念を学生や教職員に周知する上で重要な機会であるが、近年、国の祝日法の改正などにより授業の実施回数が極端に制限されるなどの事態が発生し、全学行事への学生の参加について苦慮している。特に平成18年度より保育者養成機関への厚生労働省の指導が強まったことから、本学の保育科では年間の授業スケジュールの編成に煩勞し、教授会において種々議論が行われている。もとより学則上に定められた授業回数を確保すべきは当然であるから、建学の精神や教育理念の周知の機会として重要な全学行事について、いかに授業時数を確保しつつ諸行事を円滑に実施して行くか、懸命な努力を行っているところである。

従来本学では、建学の精神や教育理念を周知する上で重要な諸行事に多くの学生及び教職員が参加できるように体制を整えてきたが、上述された問題などにより、今後は学科によって一部の行事に参加できないなどの事態も予想される。そうしたなかで、いかに建学の精神や教育理念を周知して行くか、学科や学部を超えた問題として広く議論を行って行くことが求められる。

第Ⅱ章 教育の内容について

第1節 教育課程

（1）各科教育課程

表Ⅱ—1 保育科教育課程表

（平成19年5月1日現在）

	科目名	授業形態			単 位			教員配置			備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	
A 群	音楽		○		2			○		○	
	図画工作		○		2					○	
	幼児体育		○		2			○			
	保育原理	○			4			○			
	教育原理	○			2			○			

	社会福祉	○			2					○	
	養護原理	○			2					○	
	乳児保育		○		2					○	
	保育内容総論		○		2			○			
	保育課程総論	○			2			○		○	
	保育内容研究 1		○		2					○	
	保育内容研究 2		○		2			○			
	保育内容研究 3		○		2			○			
	仏教保育	○			2					○	
	身体表現		○		2					○	
B 群	保育者論	○			2			○		○	
	発達心理学	○			2			○			
	社会福祉援助技術		○		2					○	
	児童福祉	○			2					○	
	小児保健	○	○		5			○		○	
	児童福祉Ⅱ	○			2					○	
	教育心理学	○			2			○			
	臨床心理学	○			2					○	
	小児栄養		○		2					○	
	精神保健	○			2			○			
	乳幼児心理学	○			2			○			
	保育指導法	○			2					○	
	保育相談の基礎	○			2			○			
	家族援助論	○			2			○			
	養護内容		○		1			○		○	
	障害児保育		○		1			○			
	ピアノ・声楽Ⅰ		○		2			○		○	
	ピアノ・声楽Ⅱ		○		2			○		○	
	生活	○			2					○	
	国語表現法	○			2			○			
保育実習論	○			2			○				
保育実習Ⅰ			○	5			○				
教育実習Ⅰ	○			2			○		○		
教育実習Ⅱ			○	5			○		○		
保育実習Ⅱ			○	2			○				

	保育実習Ⅲ			○		2		○			
	総合演習		○			2		○			
C 群	宗教学	○			2			○			
	哲学	○				2				○	
	文学	○				2		○			
	環境倫理入門	○				2		○			
	社会学	○				2				○	
	経済学	○				2				○	
	日本国憲法	○				2				○	
	歴史学	○				2				○	
	心理学	○				2		○			
	化学	○				2				○	
	生活科学	○				2				○	
	コンピュータ概論	○				2				○	
	情報機器の操作	○				2				○	
D 群	英語Ⅰ		○		2			○		○	
	英語Ⅱ（保育の英語）		○			2		○			
E 群	体育	○		○	2			○		○	
	体育実技保健コース			○				○	○		

表Ⅱ－２ 歯科衛生科教育課程表

（平成18年5月1日現在）

	科目名	授業形態			単 位			教員配置			備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	
A 群	解剖学	○			2			○			
	組織・発生学	○			2			○			
	口腔解剖学	○			2			○			
	生理学（口腔生理学を含む）	○			2					○	
	生化学	○			2				○		
	病理学（口腔病理学を含む）	○			2			○			
	微生物学（口腔微生物学を含む）	○			2			○			
	薬理学	○			2			○			
	口腔衛生学	○			2			○			
	歯科衛生統計		○		1			○			
	衛生学・公衆衛生学	○			2			○			
	衛生行政・社会福祉	○			2					○	

	歯科衛生士概論	○			2			○			
	歯科臨床概論	○			1			○			
	歯科保存学Ⅰ	○			1			○			
	歯科保存学Ⅱ	○			1			○			
	歯科補綴学	○			1			○			
	口腔外科学	○			1			○			
	小児歯科学	○			1			○			
	歯科矯正学	○			1				○		
	歯科放射線学	○			1				○		
	高齢者(老年)歯科学・障害者歯科学	○			1				○		
	歯科予防処置論Ⅰ			○	2			○			
	歯科予防処置論Ⅱ			○	3			○			
	歯科予防処置論Ⅲ			○	2			○			
	歯科予防処置論Ⅳ			○	1			○			
	歯科診療補助論AⅠ			○	2			○			
	歯科診療補助論AⅡ			○	2			○			
	歯科診療補助論AⅢ			○	2			○			
	歯科診療補助論AⅣ			○	1			○			
	歯科診療補助論B			○	2			○			
	歯科保健指導論Ⅰ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅱ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅲ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅳ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅴ		○		1			○			
	栄養指導Ⅰ	○			1			○			
	栄養指導Ⅱ	○			1			○			
	歯科臨床実習Ⅰ			○	6			○			
	歯科臨床実習Ⅱ			○	6			○	○		
	歯科臨床実習Ⅲ			○	3			○			
	症例研究			○	1			○			
	臨地実習			○	4			○			
B 群	情報処理	○				1		○		○	
	コミュニケーション論	○				2				○	
	保健行動学	○				2				○	
	ボランティア論	○				2				○	

	看護学		○			1				○	
	高齢・障害者の疾病障害		○			1		○			
	訪問介護員養成研修事業（2級）		○			3		○		○	
	卒業研究		○			1		○			
C 群	宗教学	○			2			○			
	化学	○			2					○	
	生物学	○			2			○			
	倫理学Ⅰ	○			2					○	
	倫理学Ⅱ	○			2				○		
	社会学	○			2					○	
	心理学	○			2					○	
	哲学	○			2					○	
	文学	○			2			○			
	経済学	○			2						
	法学	○			2						
	歴史学	○			2						○
	数学	○			2						
	生活科学	○			2						
	コンピュータ概論	○			2						
	物理学	○			2						
環境学概論	○			2						○	
D 群	英語Ⅰ		○		2			○		○	
	英語Ⅱ（歯科衛生の英語）		○		1			○			
	ドイツ語A		○		2				○		
	ドイツ語B		○		1				○		
E 群	体育	○		○	2			○		○	
	体育実技保健コース			○				○	○		

表Ⅱ-3 歯科衛生科教育課程表

（平成19年5月1日現在）

	科目名	授業形態			単 位			教員配置			備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	
基礎分野	科学的思考の基盤										
	生物学	○			2			○			
	化学	○			2					○	
	情報処理A	○				1		○		○	

	情報処理 B	○				1							
	人間と人間生活の理解												
	宗教学	○			2			○					
	社会学	○				2				○			
	心理学	○				2							
	医療倫理学	○				2			○				
	人生と職業	○			2								
	国語表現法	○				2							
	英語 I (含む歯科英語)		○		2			○		○			
	英語 II (歯科英語)		○			1							
	中国語		○			1							
	体育 I			○	1			○		○			
	体育 II			○		1							
専 門 基 礎 分 野	人体の構造と機能												
	解剖学	○			2			○					
	組織・発生学	○			2			○					
	解剖学・組織学実習			○	1			○					
	歯・口腔の構造と機能												
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	○			2			○					
	口腔生理学(一般生理学を含む)	○			2					○			
	口腔生化学(一般生化学を含む)	○			2				○				
	疾病の成り立ちと回復過程の促進												
	病理学(口腔病理学を含む)	○			2			○					
	微生物学(口腔微生物学を含む)	○			2								
	薬理学(歯科薬理学を含む)	○			2								
	歯・口腔の健康と予防に関わる 人間と社会の仕組み												
	口腔衛生学	○			2			○					
	歯科衛生統計		○		1								
	衛生行政・社会福祉	○			2								
衛生学・公衆衛生学	○			2									
専 門 分 野	歯科衛生士概論												
	歯科衛生士概論	○			2			○					
	臨床歯科医学												
	歯科臨床概論	○			1			○					
	歯科保存学 I	○			1			○					

	歯科保存学Ⅱ	○			1			○			
	歯科補綴学	○			1			○			
	口腔外科学	○			1						
	小児歯科学	○			1			○			
	歯科矯正学	○			1						
	高齢者・障害者歯科学	○			1						
	歯科放射線学	○			1						
	歯科予防処置論										
	歯科予防処置論Ⅰ			○	2			○			
	歯科予防処置論Ⅱ			○	3			○			
	歯科予防処置論Ⅲ			○	2						
	歯科予防処置論Ⅳ			○	1						
	歯科保健指導論										
	歯科保健指導論Ⅰ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅱ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅲ		○		1			○			
	歯科保健指導論Ⅳ		○		1						
	歯科保健指導論Ⅴ		○		1						
	栄養指導Ⅰ	○			1			○			
	栄養指導Ⅱ	○			1			○			
	歯科診療補助論										
	歯科診療補助論AⅠ			○	2			○			
	歯科診療補助論AⅡ			○	2			○			
	歯科診療補助論AⅢ			○	2						
	歯科診療補助論AⅣ			○	1						
	歯科診療補助論B			○	2						
	臨地・臨床実習										
	歯科臨床実習Ⅰ			○	6						
	歯科臨床実習Ⅱ			○	6						
	歯科臨床実習Ⅲ			○	4						
	臨地実習			○	4						
	総括										
	総合講義	○			4						
選 択 必	臨床医学概論	○			1						
	精神衛生学	○				2					
	卒業研究		○			1					

修 分 野	ボランティア論	○			2					
	環境学概論	○			2				○	
	看護学		○		1					
	保健行動学	○			2					
	コミュニケーション論	○			2					
	訪問介護員養成研修事業（2級）		○		3					

表Ⅱ-4 専攻科保育専攻教育課程表

（平成19年5月1日現在）

科 目 名	授業形態			単 位			教員配置			備考
	講 義	演 習	実 習	必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任	
教育学特論	○			2			○			
保育学特論	○			2			○			
乳幼児心理学特論	○			2			○			
教育方法特論	○			2			○			
専攻科実習			○	2			○			
保育演習		○		2			○			
専攻科特別研究	○			4			○			
研究方法論	○			2			○			
現代保育論	○				2				○	
保育指導法研究	○				2				○	
障害児保育特論	○				2		○			
保育内容研究1（言葉）	○				2		○			
保育内容研究2（健康）	○				2				○	
保育内容研究3（表現）	○				2		○		○	
幼児体育特論	○				2				○	
音楽特論	○				2		○			
身体表現特論	○				2				○	
国語特論	○				2				○	
図画工作特論	○				2		○			
児童文学	○				2				○	
仏教保育特論	○				2				○	
社会福祉特論	○				2		○			
児童福祉特論	○				2		○			
保育環境論	○				2				○	
乳児保育特論	○				2		○			

表Ⅱ—5 専攻科福祉専攻教育課程表

(平成19年5月1日現在)

	科目名	授業形態			単 位			教員配置			備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	
基礎分野	生命倫理	○			2				○		
	家族社会学	○				2		○			
	医学一般	○			2			○			
専門分野	老人福祉論	○			4			○			
	リハビリテーション論	○			2					○	
	老人・障害者の心理	○			2			○		○	
	家政学概論	○			2					○	
	家政学実習			○	2					○	
	介護概論	○			4			○			
	形態別介護技術		○		4			○		○	
	介護技術		○		4			○		○	
	介護実習指導		○		2			○		○	
介護実習			○	8			○		○		
その他	ボランティア体験活動		○			2		○			
	レクリエーション活動援助法		○			2				○	

(2) 教養教育の取り組み

本学では「総合教育」という組織を設け、各学科の教養教育を担当し、今日の社会で必要とされる情報リテラシーや環境リテラシーなど、さまざまなリテラシーの教育の拡充を目指している。例えば語学教育では、英語の授業で学生が読むだけでなく、書き、聞き、話すためのコミュニケーションの道具としての基礎的な英語能力を習得できるように、視聴覚教材も用いたバランスのとれた教育を目指している。また、各学科の専門性も考慮し、保育の英語、歯科衛生の英語も学ぶことができるよう配慮している。

(3) 取得可能な免許・資格

表Ⅱ—6 取得可能な免許・資格表

学科	免許・資格
保育科	幼稚園教諭二種免許状
	保育士となる資格
歯科衛生科	歯科衛生士試験受験資格
	訪問介護員（ホームヘルパー）2級
専攻科福祉専攻	介護福祉士登録資格

(4) 自由選択

【保育科】

卒業所要単位は64単位以上であるが、本科では幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を同時に取得することを前提としたカリキュラムを編成している。従って、資格取得のためには卒業所要単位を含め最低でも87単位が必修となり、自由選択度は低い。

しかしながら、選択必修科目B群、及び教養科目C群、D群から選択希望者全員が希望科目を取得できるように、時間割を配慮している。

履修手続きに際しては年度始めのオリエンテーションで、教務課より選択科目についてガイダンスをおこない、学生の取得ミスがないよう指導している。

【歯科衛生科】

歯科衛生科の卒業所要単位は104単位以上となっている。そのなかで、93単位が歯科衛生士学校養成所指定規則で決められているので、選択科目の選択度は低いが、指定規則のなかの基礎分野について選択できるようにしている。

【専攻科】

保育専攻では、修了所要単位の30単位以上のうち8科目18単位が必修であり、残り12単位以上を17科目34単位の中から選択できるようにしている。保育専攻修了後に学士・幼稚園教諭一種免許状取得を希望する学生は、教職科目では選択科目の中の指定された教職科目から2科目4単位を選択必修とする。必修は1科目2単位である。限られた中ではあるが、できるだけ自由に選択できるような配慮をしている。

福祉専攻については、修業年限1年で介護福祉士登録資格取得をめざすため、修了所要単位38単位以上のうち38単位が必修である。実習・演習時間の多さを含め、限られた期間の中での履修となっているため自由選択度は低くなっている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

卒業単位数は次頁の表に示す通りである。また、学生納付金は、前期・後期のはじめに所定の額を納入することが必要とされる。卒業要件については、履修要項に明示し、新入生オリエンテーションや、毎年度初頭に行う在学生オリエンテーション時に周知を図っている。

表Ⅱ—7 卒業要件単位及びその他の卒業要件表

学 科	在学年数	卒業単位数
保育科	4年	必修38単位、選択26単位以上 計64単位以上
歯科衛生科	6年	必修84単位、選択15単位以上 計99単位以上
専攻科保育専攻	2年	必修18単位、選択12単位以上 計30単位以上
〃 福祉専攻	2年	必修38単位、選択6単位のうち 計38単位以上

(6) 教育課程の見直し、改善における現状

【保育科】

「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」を「音楽」「ピアノ・声楽Ⅰ」「ピアノ・声楽Ⅱ」の3科目に改編した。これにより、時間割上ピアノ実技の個別指導の時間が毎週確保され、学生のピアノレッスンの充実を図ることができた。また、MLシステムを改善し、学習効果の向上を図った。MLシステムの学習内容は、ヘッドホーンを活用し自分の音だけを聞きながら練習したり、2～4人によるアンサンブルの練習をしたり、音色を変えたり、リズムスタイルのバリエーションを楽しむ等である。また、映像を見ながらリズム伴奏を付けるなど様々な活用法があり、今後の音楽学習に期待がもてる。

「保育課程総論」はクラス単位で開講することとした。これにより、指導計画立案等について、学生一人ひとりに対してきめ細やかな個別指導ができるようになり、実習に大きな効果を上げつつある。

「ゼミナール」の単位を統一科目「総合演習」としたことにより、科目数の整理ができた。今後、教員増等により、分野の多様性・専門性で学生の勉学意欲に応えてゆきたい。

「小児保健」は、講義（通年）と実習（半期）で5単位としているが、表記に工夫が必要で検討すると同時に、学生へ十分な説明をしてゆく所存である。

「保育内容研究1」は「人間関係」の科目と「環境」科目の成績を合算している。同様に、「保育内容研究2」は「健康」と「言葉」の科目、「保育内容研究3」は「造形」と「音楽」の科目を合算している。これは、受講する学生の立場で考えると不都合な点も出てくるので、今後の検討課題である。

【歯科衛生科】

歯科衛生士学校養成所指定規則の一部を改正する省令が平成16年9月に公布され、修業年限が3年以上になり、それに伴い教育内容の改正が行われた。歯科衛生科においても、表Ⅱ—3のような改正を行った。専門基礎分野では、解剖学・組織学実習が新しく入れられた。専門臨床分野のなかでは、臨地・臨床実習の時間が増えて、全体の時間数が1,890時間から2,040時間になった。卒業に必要な単位も99単位から104単位に変更した。

第2節 授業内容・教育方法

(1) シラバス

短期大学部においては、毎年、シラバスが制作されている。シラバスの内容は、授業の目的と内容・授業スケジュール・指導方法・成績評価の方法が明記され、学生の履修登録の一助として活用されている。授業終了時には担当教員に「授業実施報告書」の提出を求め、授業内容・教育方法が展開されたかの確認がなされている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等

【保育科】

保育科学生の大部分は、保育者になることを希望して入学してくる。しかし、クラス全体が保育者志向の学習を進めていく中で進路に悩んだり、自信が持てなくてクラスの中で上手く適合できず、欠席しがちになる学生も出てきている。保育科では、1学年を4分割（50人～60人）にしたクラス担任制をとっている。授業の欠席が続く学生に対しては担任が早めに連絡を取り、指導している。また、保育・教育実習に関連する科目は、授業を通して必要な課題を出している。学生は各実習に向けての準備として、課題を一生懸命にこなしている。

また各教員は、学生の学業への意欲を向上させるため、授業にグループワークを取り入れたり、ワークシートやパワーポイントを活用して授業方法を工夫している。

【歯科衛生科】

歯科衛生士になることが目的であり、目的意識を持って学業に臨んでいる。授業は実習科目が多く、実習においては多くの教員の出席のもと少人数教育が行われていて、学生との意思の疎通が図られている。多くの学生の勉学意欲は高い。

第3節 教育改善への努力

(1) 学生による授業評価

短大部全体としての統一的な授業評価の実施はかねてより懸案となっていたが、自己点検評価委員会において種々議論し検討を重ねた結果、ようやく平成17年度後期より、学生による授業評価アンケートを実施することとなった。平成18年度は2年目で、前・後期とも実施したが、全体として円滑に実施され、授業評価の方法としてほぼ定着したと考えられる。アンケート結果は科目ごとに集計し、グラフを作成・添付して各教員に返却し、授業の改善に役立ててもらっている。

(2) 授業改善への組織的な取り組み

短期大学部全体の授業改善の取り組みは、上記に述べた学生による授業評価アンケートを実施しているだけであり、とくにFDと銘打っての組織的な取り組みは行われていない。また、現在行っている授業評価についても、自己点検評価委員会では種々議論があるが、アンケート結果をフィードバックし、組織的な教育力の向上に有効に役立てるまでには至っていない。

(3) 教員間の意思疎通

【保育科】

関連性のある科目間では教授内容の重複を避けるが、大切だと思われる項目では敢えて重複させ、その徹底を図っている。同一科目を複数で担当する場合は年度の始めに打合せを行い、授業の進行中は学生の理解や授業の工夫について情報提供をし合い、更に授業の終わりには教員間でミーティングを行い、指導者間の相違がないよう意思統一を行っている。

今後ますます教員間の意思疎通を図るべく、まず専任教員の担当する授業科目のキーワードを作成し、互いに何を目標として授業を行っているか認識し合い、授業内容の精選、改善に活かす作業を次年度から実施したい。

【歯科衛生科】

授業は実習科目が多い。実習においては、複数の教員で行うことが多く、綿密に実習内容・役割分担の検討を行っている。歯学部附属病院での実習については、当科の実習担当教員と歯学部の実習担当教員とで定期的に会合を持ち、実習内容の検討、個々の学生への対応などを協議している。

第三章 教育の実施体制について

第1節 教員組織

(1) 専任教員数

表Ⅲ—1 専任教員数表

(平成19年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数			
	教授	准教授	講師	計
保育科	8	6	3	17
歯科衛生科	10	1	1	12
総合教育	3	0	0	3
専攻科保育専攻	0	0	0	0
〃 福祉専攻	0	0	0	0
合 計	21	7	4	32

(2) 専任教員の採用・昇格

新任の採用人事については、鶴見大学短期大学部教員人事規程及び、同教員人事選考の手続きに関する内規に基づいて厳正に行われている。その流れは以下の通りである。

学科内において教員採用に関する会議を開催し、現状や将来を展望しながら必要な人材の枠組みを決定し、その後学長に公募の許可を得る。

公募に応募した者の履歴書・研究業績書・業績書類の実物・面接をもとに、科内において最終候補者を決定後教授会に提案して、教授会により短大内に人事委員会を構成し、その検討結果報告を受けて、教授会が推薦し、学長が決定する。

非常勤講師の採用は、主として担当教科に近い専門の教員が中心となって適任者を選任し、科会に諮り、適任と認められた者について教授会に諮って承認を得た後に、学長が任命する。また、教員の昇任については、同じく教員人事規程と内規に基づいて厳正に手続きを進め、遺漏なく行われるように努めている。昇任の要件を満たしていると思われる教員について、最初に学科等で候補として審査を行ったのち、教授会に予備審査のための人事委員会の設置を要請する。これ以降の昇任人事に関する手順は、上記の採用人事と同じ形式をとっている。

(3) 業務の取り組み状況

(a) 授業

専任教員は週3日以上、6コマを原則としている。また、教員の中には文学部と歯学部の授業を担当している者もいる。

(b) 研究

国内外の専門誌、及び学会で研究発表を行っている。加えて「研究紀要」が毎年3月に発行されており、主に専任教員の研究業績の発表の場として活用されている。

(c) 学生指導

各学科においてはクラス担任制を採用する他、保育科においては2年次に少人数のゼミナール制を採用している。その他の学科においては専任教員の空き時間を活用して、学生相談に応じている。

(d) その他教育研究上の業務

歯科衛生科においては国家試験対策としての特別のカリキュラムを編成し、国家試験の合格率の向上に役立てている。

(4) 助手の配置

保育科においては、音楽実習助手が2名、他に実習助手が16名配置されている。これらはすべて非常勤である。主にピアノ等の器楽の指導に当たっており、助手・実習助手の数は学生数と比べて相当数と考えられる。今後は学生個人の能力や技量に応じたきめ細かな指導により、教育の質の向上に努めたい。歯科衛生科には16名の専任の実習助手が配置されており、人数的には十分な数の配置がなされている。

第2節 教育環境

(1) 情報機器設置整備状況等

学内LANが整備され、教職員はパソコンを所有し、LAN接続によりメール連絡・データのやり取りが出来るようになっている。学生に対しても連絡用メールアドレス、並びにパスワードを配布しており、学内の開放パソコンや自宅のパソコンなどからアクセスできるため、連絡や課題提出にも利用している。

学内における情報機器設置設備状況等については、下表の通りである。携帯電話によっても休講情報の検索ができるよう、対応している。

表Ⅲ—2 情報機器設置整備状況等一覧表

教室	機種	台数	使用状況
マルチメディア パフォーマンスルーム	FUJITSU FMV Panasonic WE-LB20A (LL 機器)	48 48	各教室のパソコンは、月曜日～土曜日の1時限目から5時限目（土曜日は2時限目）まで使用。情報処理や卒業研究等の授業で使用しており、放課後や、授業がない時間帯も使用されている。
マルチメディア コミュニケーションルーム	Panasonic WE-LB20A (LL 機器)	72	
マルチメディア コンピュータールーム 1	HITACHI PC8DP4	40	
マルチメディア コンピュータールーム 2	HITACHI PC8DP4	40	
総合情報教育設備 LAN施設 I	FUJITSU FMV	70	

(2) 授業用機器備品の整備状況等

表Ⅲ—3 授業用機器備品の整備状況等一覧表

機器備品名称	台数	整備システム概要（管理状況、整備計画等）
ビデオ	44	半期ごとに各設置教室の視聴覚機器の点検を行って、不良箇所があれば修理している。 備品の買い替え・新規購入については、予算申請して購入計画を立てている。
カセット	19	
資料提示装置	16	
OHP	2	
プロジェクター	20	
グランドピアノ	6	半期ごとに専門業者による調律を行っている。
アップライトピアノ	15	
電子ピアノ	50	半期ごとに専門業者による点検・調整を行っている。
その他楽器類	1式	修理が必要であれば、その都度業者に連絡している。
歯科臨床実習用 ユニット	48	平成17年に更新し、使用ごとに簡単な点検・チェックと清掃を行っている。

(3) 校地、校舎の安全性、障害者への対応

警備員による構内見回り、障害者用エレベーター・トイレ・校舎間のスロープ設置と対応はしているが、まだ充分とはいえない。

第3節 図書館

(1) 図書館の概要

建物の概要は、配置図に示すとおり地上3階、地下2階の5階建てで、専有延べ床面積は7,366㎡となっている。サービス空間としては、1階および2階を開架、地階を開架とし、地下1階には視聴覚ブースおよびホールを設置している。閲覧室は613席の座席数を用意し、試験期でも満席には到らぬ席数である。年間の図書館予

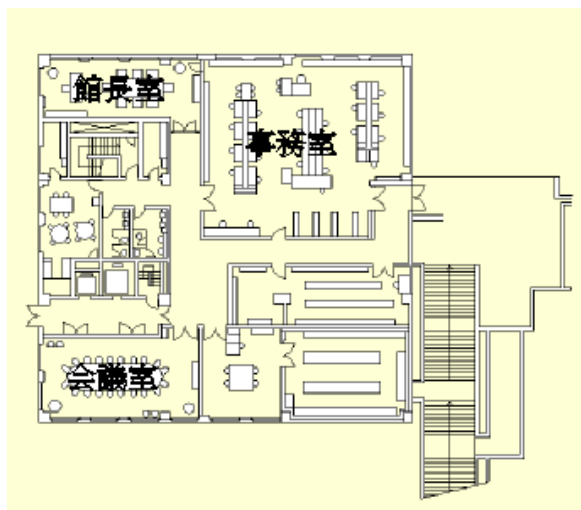
算は、資料費および運営費を合わせ約293,880千円であり、図書の年間受入冊数は約17千冊、受入雑誌は3,400種を数える。資料費のみでは173,915千円となり、大学総経費の2.5%にあたり、学生一人あたり53千円に相当する。

購入図書の選定は職員1名が専任として担当し、それ以外に図書委員会での推薦図書、及び教職員からの希望図書もその対象に含まれている。蔵書の廃棄は、規程により亡失や不用資料を主たる対象として、図書委員会での承認のもとに年度単位で処理している。司書数は16名で、館長を除く館員がすべて司書である。

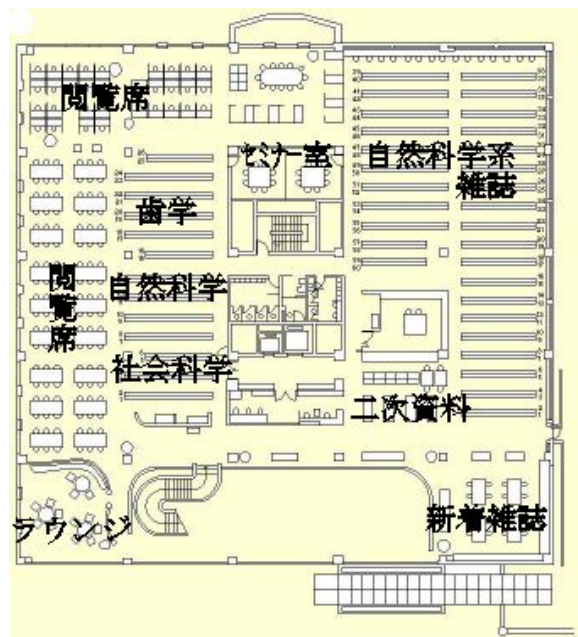
情報化は平成元年に国立情報学研究所（旧学術情報センター）と接続し、オンライン目録情報処理を実現させた。平成18年より目録処理以外にも同研究所の相互貸借システムに参加し、文献流通の迅速化をはかっている。館内サービスでは、順次導入機種種の更新をかさね、ハードおよびソフト面での向上につとめ、利用者端末も52台に増加している。特に近年、サービス対象としては目録情報にとどまらず、各種データベースをはじめ電子雑誌等を含むデジタル情報を提供している。

表Ⅲ—4—① 図書館配置図

3階

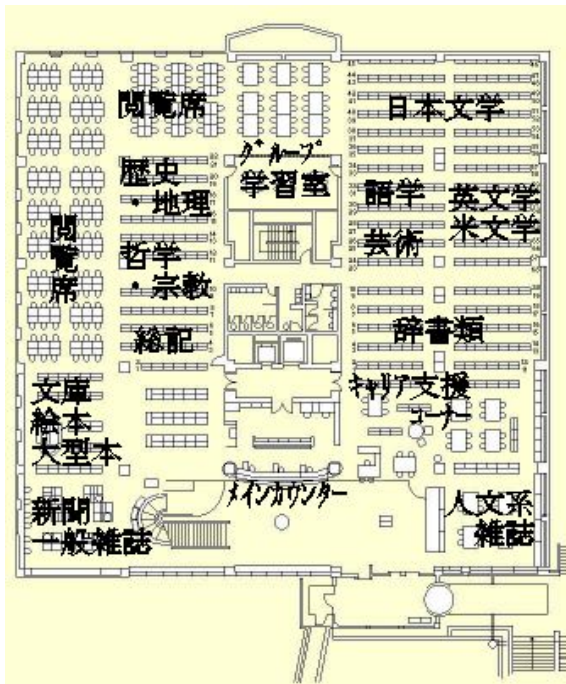


2階

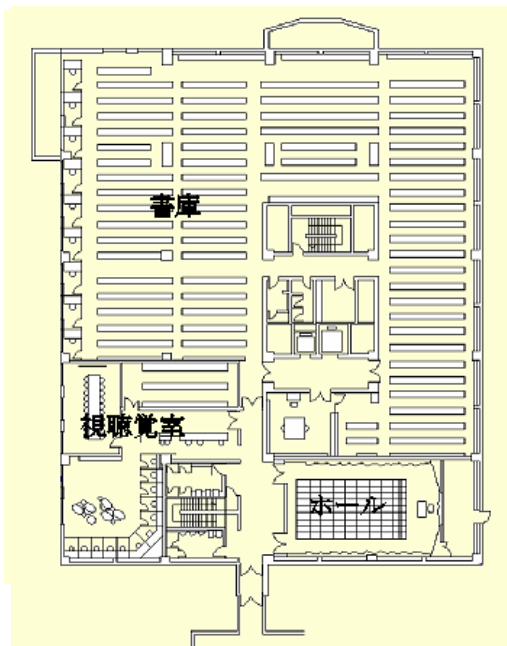


表Ⅲ—4—② 図書館配置図

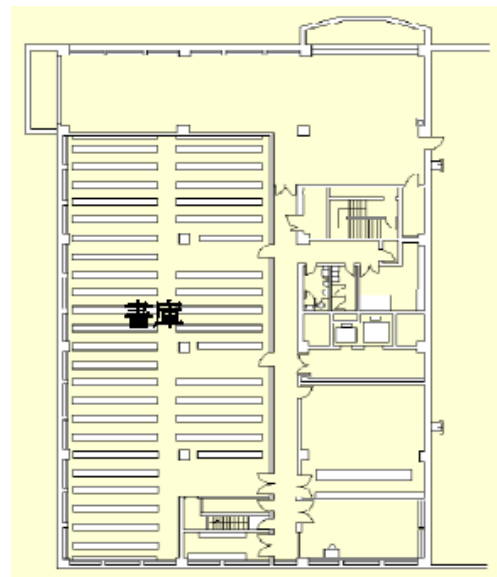
1階



地下1階



地下2階



(2) 図書館蔵書数一覧

表Ⅲ—5 図書館蔵書数一覧表

(平成19年5月1日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	504,765 冊	206,874 冊	12,652 種	17,252 点

*併設大学と共用

(3) 図書館の現状

大学図書館の平均を上回る図書予算と、併設大学との共用施設という環境のもと、学生用図書は参考図書を含め充実している。歯科衛生科は、大学歯学部で購入資料にも補われ、保育科についても、一般教養図書への支出が軽減されることによって、専門分野の充実が図られ、両科の専門書の蔵書構成は網羅的になっている。また、学科主題以外の一般図書についても、併設大学との共用という利点が奏功しているといえる。利用者については、平成18年度の入館者数は約23万人、一日平均の入館者は約833人で、通年平均では学生総数の25%にあたる。短期大学部のみの平成18年度の貸出冊数は4,300冊で、学生一人あたり4.3冊になる。

(4) 現在の図書館活動

図書館ホームページでは、蔵書検索のみならず利用案内・貴重資料の紹介・主題案内などを発信しているが、その窓口機能としては、個別データベースへのリンクという情報発信としては図書館に限定された固定的な情報提示にとどまっているのが現状である。今後の課題としては、利用者各自の利用選好を取込む個別化機能の装備も視野に入れなければならない。

他の図書館との連携では「横浜市内大学図書館コンソーシアム」に参加し、加盟大学の14図書館との相互利用を実施しており、各加盟館の蔵書を横断検索できる機能もホームページに加えた。また、神奈川県立図書館との間では、平成18年より独自に相互協力協定を結び、物流を伴う本学未所蔵の資料の無料貸出も可能となった。その他、近隣高校生への閲覧室開放や貴重書展示など、地域社会への貢献につながるサービスも展開している。

第IV章 教育目標の達成度と教育の効果について

第1節 単位認定

(1) 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状

【保育科】

成績評価はその科目の特性に応じて筆記テスト（授業内テスト・定期試験）・レポート提出・実技テスト・作品提出などを課し、加えて出席時数や受講態度も含めた総合評価を実施している。また評価の大前提として、授業回数の3分の1以上を欠席した場合は、当該科目の単位取得を認めていない。

全授業科目のシラバスには評価方法を明記しており、学生にとっても評価が公平かつ適正に行われることが理解できていると考える。なお、評価について納得できない学生は、担当教員に評価に対する説明を求められる仕組みができています。今後も学生が授業を理解できるよう、授業内容・資料の吟味・進め方など、担当教員としての工夫も重要と考えている。

教員の評価のばらつきを是正するには、保育科教員が本学の教育目標・方針をしっかりと共有し、教員間の意思疎通と科目間の情報交換をしてゆくことが必要であると考えている。

【歯科衛生科】

歯科衛生科の単位取得目標は、歯科衛生士試験受験資格の取得である。歯科医学・医療は、基礎から体系だてられたものであり、1年次から2、3年次への積み上げ方式の単位の修得が必要である。

成績評価としてシラバスには評価方法が明記されており、講義科目は主として期末試験と授業への出席状態により評価され、実習科目ではそれに加えて実習成績・実習態度・レポートが評価の対象となっている。

【専攻科保育専攻】

単位認定の方法については、授業概要に明記すると共に授業開始時に説明を行っている。単位の取得状況に関しては、各教科が免許や資格を取るために必修という位置づけになっており、ほとんどの学生が単位を取得している。

講義・演習・実習とその履修形態に違いがあることから単位認定方法は異なるが、担当教員は公明で公平な評価を基に単位認定をしている。

【専攻科福祉専攻】

単位認定の方法については、各教科の単位認定者が責任をもって行うこととしている。単位認定者は学生に対し、単位認定の方法について授業概要に明記すると共に、授業開始時に説明をしている。講義・演習・実習と、その履修形態に違いがあることから単位認定方法は異なるが、担当教員は公明で公平な評価を基に単位認定をしている。

また、単位の取得状況に関しては各教科が免許や資格に必修という位置づけになっており、ほとんどの学生が単位を取得している。

なお、担当教員は出席状況が悪い学生や提出物が滞っている学生には直接話をしたり、担任にその状況を報告している。それを受けて、担任は個人面接・指導をしている。

一連のことを通して、教員は学生が自身の置かれている状況を理解して学業に向かい、単位が取得できるように努力をしている。

第2節 授業に対する学生の満足度

(1) 調査の実施

教育環境調査は、平成17年度より教育・学習方法等の改善に資するため、学生による「授業評価アンケート」を実施している。

このアンケートは、授業内容や教員の教え方・姿勢等についての一方的な質問だけでなく、学生自身の学習意欲や授業への取組み等も調査することによって、授業の改善のヒントを得ることを第一目的としている。

調査対象は、専任・兼任の別なく原則として全ての開講科目としており、前期開講科目は7月に、通年および後期開講科目は12月に授業の15分程度を割いて実施し、結果は各担当教員にもフィードバックしている。

アンケートカードは、質問に対して5つの答えの中から選択し回答する設問の他、授業の

改善すべき点や感想を自由に記述することができるようになっている。それによれば、概ね授業への満足度は良好であると考えられる。しかし授業によっては、進行速度や理解度等が充分でないと感じている学生が少なからずいることも事実であり、今後自己点検評価委員会や各科会を通じ、さらなる向上に向けて教員間で積極的に議論していくことが必要であろうと考える。

(2) 担当教員の配慮

【保育科】

授業評価アンケートを、各教員は授業形態の反省材料としている。つまり、次年度の授業の組立てや資料の精選・機器の活用など、学生がより意欲的に学習できるよう工夫している。教員によっては日々の授業の理解度を確認し、次の授業に生かしている者もいる。

【歯科衛生科】

授業評価アンケートの結果に基づき、個別に担当教員が改善点である板書の問題、授業内容の進展速度、授業内容の興味・理解度を高める等の努力をしている。しかし授業科目、授業内容の範囲・量、授業時間等は、歯科衛生士学校養成所指定規則等により規定され、また歯科衛生士試験によっても制約されているため、すべての学生への対応はできていない。

第3節 退学、休学、留年等の状況

(1) 退学理由とその傾向

【保育科】

保育科学生の退学理由は、進路変更と一身上の都合である。幼稚園教諭、保育士資格取得を目指して入学したが、学習に意欲が持てなくなり退学する学生が出てくる。これは、傾向として1年次の夏休み明けに見られる。

また一身上の都合では、経済上の理由で勉学を続けることができなくなった学生や学生自身の精神的な病が勉学を続行することを困難にしているケースがあり、この傾向はここ数年微増している。

【歯科衛生科】

歯科衛生科は、歯科衛生士になるという目的意識がはっきりしている学生が入学している。そのため、休学者・退学者の比率が低いと考えられる。しかし、平成16年度入学者は1年次に4名、平成17年度入学者は5名の退学者、平成18年度入学者は10名の退学者を出している。2、3年次では減少していて、退学者は1年次に多いことが分かる。退学の理由としては、今後詳細な検討が必要であるが、進路変更が多い。

【専攻科保育専攻】

退学者は皆無に近い。専攻科保育専攻への進学動機がはっきりしていること、少人

教授業のプラス面が出ているのではないかと考えている。

【専攻科福祉専攻】

開設間もないこともあるが、退学者はゼロである。進学が明確であること、マスコミも含めて社会的にクローズアップされている職業教育を受けているという認識が学生にあること、また教員のほとんどが現場体験者であることは、実習50日という体験重視の養成から学生がドロップアウトすることを未然に防いでいると考えている。

(2) 各学科での対応

【保育科】

近年、保育者としての認識の甘さから入学後、退学、休学する学生が微増している。オープンキャンパス時の学科説明などで、職業としての充実感と共に職業人教育の厳しさも伝えてゆくことが必要であろう。また、入学後にはその対策としてオフィスアワーの設定、退学の具体的な理由や原因、学生への教職員の対応など、退学にいたる詳細な記録を残すことで退学者の防止に努力している。更に、平素から学科の会議で学習意欲のない（欠席が多い）学生について情報交換をし、学生の支援体制を整えているが、学生数に対して教員の数が少ないためきめ細かな指導ができないのが課題である。

【歯科衛生科】

退学の理由としては進路変更が多い。これは入学後の授業・実習を受けてみて、入学前に考えていたこととの差が大きいものと推測される。退学者を減少させるためには、教育内容・歯科衛生士の職務内容・適性などを学生募集の場やオープンキャンパスの場等で周知徹底させるなどの一層の努力が必要である。

【専攻科保育専攻】

平成17年度に再入学生を1名出した。学校側と学生側の双方に若干の問題があったと認識している。

【専攻科福祉専攻】

現在のところ退学、休学、留年者は出ていないが、学生間で実習体験を交流し合うことにより省察や深化が図れ、退学等の事態にまで学生を追い込むことを未然に防いでいると考えている。

まず、退学等を未然に防ぐ対策に努力することが大切であるとする。

第4節 資格取得の取り組み

各学科の資格取得について下表に示す。

表IV—1 保育科の免許・資格取得状況表

種 類	16年度			17年度			18年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
幼稚園教諭二種免許状	249	241	97%	229	224	98%	251	223	89%
保育士となる資格	248	243	98%	230	227	99%	253	228	90%

表IV—2 歯科衛生科の免許・資格取得状況表

種 類	16年度			17年度			18年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
歯科衛生士試験	3年制移行により卒業生なし			163	162	99%	159	147	92%
訪問介護員 (ホームヘルパー2級)	—	—	—	160	144	90%	56	47	84%

表IV—3 専攻科福祉専攻の免許・資格取得状況表

種 類	16年度			17年度			18年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
介護福祉士	26	26	100%	44	44	100%	29	29	100%

第5節 卒業生の進路

(1) 専門就職の割合

表IV—4 専門就職の割合表

学 科	項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
保 育 科	専門就職計	165名	167名	134名
	決定率(専門職/就職者)	97%(165/170)	97%(167/173)	91%(134/147)
歯科衛生科	専門就職計	3年制移行のためなし	154名	128名
	決定率(専門職/就職者)		100%(154/154)	97%(128/132)

(2) 就職先からの評価

【保育科】

在学生の学外実習先への巡回時に口頭で聴取したものであるが、評価は良好であった。

【歯科衛生科】

今まで体系的な調査を行ったことがなく、詳細は不明である。しかし、例年求人件数は1,000件と多く、このことから判断して評価は良好なものと考えられる。

(3) 社会からの評価

【保育科】

約1万3千人以上の卒業生を社会に送り出し、地元神奈川県を始めとして、東京都及び関東一円において専門職として活躍している。在学生が実習の折には、多くの実習現場で後輩の模範として活躍していることは心強い限りであり、社会の評価も高いものと認識している。

【歯科衛生科】

体系的な調査を行ったことはないが、求人先から口頭で優秀な学生であるとの評価を受けている。

第V章 学生支援について

第1節 入学に関する支援

(1) 入学志願者に対する案内

大学案内に、建学の精神や教育方針を学長より明示し、学部長・学科長より、望ましい学生像や教育目標を示し、学科のカリキュラム・教育概要、就職支援、奨学制度、図書館等の教育施設紹介、課外活動、入試科目・日程及び前年度入試結果等を記載している。その他、新聞・雑誌・大学ホームページ・本学主催のオープンキャンパス、学科説明会（教員対象）や進路相談会等（会場・高等学校等）、様々な方法を利用して周知している。

(2) 入学者選抜の明示

募集要項に推薦入試（指定校、一般公募）、一般入試及び社会人特別選抜（保育科のみ）の3種類に分け明示している。

(3) 広報及び入試事務についての体制

従来、学生募集活動と入学試験は別々の部署で実施していたが、平成18年4月より鶴見大学入試センター（以下、入試センター）が設置された。

入試センターを中心に、入学者選抜及び入試広報活動に関わる施策を企画・立案し、入学試験業務及び入試業務の適正かつ効果的な実施を図っている。また、全教職員を対象に外部講師を招き、募集環境やデータ分析における鶴見大学短期大学部の現状の共通認識を図るためセミナーを開催している。

業務内容として、大学案内の作成、受験生への広報（新聞・受験雑誌・ネット）、進学相

談会（会場・高等学校）、オープンキャンパス、高校訪問、学校見学者の対応、志願者の出願、受験及び志願者のデータ等の管理・保存をしている。また、相談会等のため「入試アドバイザー資料」を作成し、入試科目・日程及び前年度入試結果・進路状況・奨学金等について全学的組織で対応している。

受験生の施設見学等は、学科の実習施設を中心に受験生が理解できるよう、入試センターを中心に教員の協力を得て対応し、オープンキャンパスでの個別相談、施設見学等は、教員・職員・在学生の体制で対応している。

今後は在学生の満足度を高めるために、教育内容の充実は勿論、施設設備の更なる整備が望まれる。

（４）入学試験の流れ

①入学試験実施体制の確立

学長、学部長のもと、教員・職員の協力体制で所管の入試センターが中心に、他の部署との連携を図り実施している。

②入学試験実施要領

実施要領は入試所管の入試センターが作成し、各学科教員および事務担当部署に依頼している。

③入学試験の選抜問題の作成・調整

学部長が中心となり、試験問題の作成においてはチェック体制を不断に点検し、作成者以外の者も含め、ミスの防止及び早期発見に努めている。

④願書受付

所管の入試センターが担当し、郵送での願書受付や窓口受付を行い入学志願者に対応している。

⑤入学試験の準備

所管の入試センターが志願者のデータ等を入力し、入試関連資料の作成・準備を行う。また、試験場等は「実施要領」をもとに、前日に係員全員で各会場・掲示等の設営を行っている。

⑥入学試験の実施

実施本部を設置し、各係にそれぞれ責任者を配置し、「実施要領」を基に事務部は事前に打合せ会を行い、共通理解のもと実施している。教員は、学科・入試対策委員会・教授会の共通理解のもとに試験等に対応している。

⑦判定

入学試験選考資料は各学科が検討し、入試対策委員会・教授会の議を経て決定した選考基準をもとに、当該学科の選考委員会・教授会の審議を経て判定している。

⑧合否通知送付

通知は合格者のみとし、合格通知や関係書類は複数回の確認を行うなど、正確を保つように努め発送業務を行っている。また、合格発表日に通知を送付（志願者希望先の住所）するとともに、学内で掲示発表（合格者番号のみ）を行っている。

(5) 入学前学生への情報伝達・入学前課題等

入学試験合格者に送付する合格通知書類に学則を同封し、前もって本学の教育目標や規則を理解できるようにしている。

また、手続き完了者に対する入学許可書発送時には「鶴見大学短期大学部入学者心得」を同封し、入学式・専任教員紹介の日時やオリエンテーション等の新学期の諸行事の案内、教科書販売の日程および概算費用、アパート・貸室の紹介方法や各種証明書の申し込み部署の案内等、年度初めのスケジュールを中心に情報伝達している。

(6) 入学後の学業や学生生活ガイダンス

入学後、授業開始前に学科ごと、教員並びに教務課、学生課、就職課、総務課、図書館、保健センター等が相互に連携を保ちながら、新入生オリエンテーションを行っている。

学生課では、学生生活についてガイドブックである『学生生活』をもとに、諸施設・設備の案内、学内諸行事、各種事務手続きの方法、諸規定、学生相談、奨学制度、課外活動等、学生生活を送る上で必要なことについて説明を行っている。

入学時のオリエンテーションとは別に、日本学生支援機構奨学金や本学独自の奨学金等の申請について4月中旬に全学部学生を対象としたオリエンテーションを実施し、周知に努めている。

クラブ関係のガイダンスとしては、学生主体による「新入生歓迎オリエンテーション」を実施し、新入生に対して広くクラブ活動への参加を促している。

第2節 学習支援

(1) 学習や科目選択のガイダンス

4月に各科各学年別に行われるオリエンテーションの中で、「履修要項」をもとに履修科目や担当者をはじめ、履修登録（web履修登録）方法、試験についての細則等、事務的な説明をするとともに、各学科の教員が科目履修についての心構えや諸注意をガイダンスしている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物

授業計画を立てるにあたり、前述した「履修要項」のほかに授業科目の内容を把握し履修科目を決める資料として、各学科別及び専攻科について「授業計画」を作成し配布している。

この「授業計画」は大学ホームページにおいても公開しており、パソコン等で検索できるようになっている。

(3) 基礎学力不足者に対する補講等

【保育科】

書く力、読み取る力等を全体的に向上させたいと考え、授業の中で意識的に板書をしたり、幼稚園教諭・保育士として必要な専門用語の漢字書取りをさせたり等の工夫をしている。

【歯科衛生科】

1、2年生に対する補講等を行っていない。3年生に対しては、歯科衛生士国家試験のための対策として補講等を行っている。

（４）学習上の問題、悩みに対する対応

【保育科】

研究室に教員が在室している時は、いつでも対応できる状況になっている。学習上の問題を抱えている学生は、欠席で気づくことが多い。学生と連絡をとり、話し合いを持ったり、学校で学生へ声をかける等、相談しやすい関係をつくることも意識的に行っている。

【歯科衛生科】

学生の悩み、問題を拾い上げる一つ的手段として、授業への欠席のチェックを積極的に行っている。授業は実習が多く、出欠席・遅刻の確認を厳密に行っているため、全実習の欠席や遅刻者を把握し、悩みや問題の有無を聞いている。

（５）進度の早い学生に対する対応

【保育科】

授業に関連した参考文献を紹介するなど意欲的な学習姿勢を支え、その力を伸ばしていけるようにしている。またピアノでは、能力別のクラスで学習をすることで、自身の力をアップする努力が続くような配慮をしている。

【歯科衛生科】

特別な対応を行っていない。

第3節 学生生活支援体制

（１）組織や体制

本学では、学生生活について指導及び支援する教職員の組織として、全学的には「全学学生委員会」を、短期大学部には、「短期大学部学生委員会」を設置している。この委員会が中心となり、学生の多様な相談に対して教員と教務課・学生課・就職課・保健センター等、教学の関連部署が連携を保ちながら対応している。

またメンタルヘルス相談については、学生課に籍を置く非常勤の臨床心理士が週2日カウンセリングを行い、加えて保健センターにおいても非常勤の精神科医が週1回相談に応じており、両者が連携しながら相談業務の充実を図っている。

現在のところ、学生相談における全学的なシステムの構築や組織化等には至っていないが、学生課を中心に「何でも相談窓口」的な役割を果たしながらクラス担任や学生委員と連携して、学生相談に対応している。また、平成18年度からは本格的なオフィスアワーも開始され、学生相談の拡充に努めている。

(2) 学生の諸活動の現状と支援・指導体制

①クラブ活動

本学には、文化系クラブからなる文化部連合31、体育系クラブからなる体育部連合31のあわせて62の公認団体（クラブ・同好会）がある。その大きな特色は、文学部、歯学部、短期大学部とそれぞれ異なる就学状況や価値観を持つ学部学科の学生が共通のアイデンティティで活動していることである。

本学では約4割の学生が課外活動に参加しているが、短期大学部では2年ないし3年という修業年限のためカリキュラムが非常に過密であり、また、特に保育科と歯科衛生科は実習中心の学科であることもあって、課外活動を行うには厳しい条件ではあるが、平成17年度と比較すると保育科は12%、歯科衛生科は5%の増となっている。短期大学部のクラブ活動への参加率は、平成18年度保育科39%、歯科衛生科30%である。

また、クラブ全体を統括する全学的な組織として、課外活動公認団体連合会が平成17年12月に団体間のパイプ役として、意見の調整や集約を行うことを目的とし、設立された。具体的活動として、公認団体の設立申請や登録更新、部室の配分、新入生歓迎オリエンテーションの実施等を行っている。

②学友会の現状

学友会は、学生により主体的な自治活動を行うために不可欠であるが、本学では平成8年より活動を休止し、復活のめどが立っていない。このことは、学生気質の変化により、学生自治への興味と意欲が著しく低下しているためと考えられる。これに半ば代わる組織として、平成17年12月課外活動公認団体を統括する「課外活動公認団体連合会」が設立された。これは、文化系並びに体育系クラブをそれぞれに統括する文化部連合と体育部連合が連携しながら、クラブ活動をめぐる諸問題について検討し、大学と連携を図りつつ公認団体間の相互理解を深め、協力・連携が円滑に行えるように意見交換等を行っていくことを目的とした組織である。

課外活動に参加している学生に限られるとはいえ、「鶴見大学・鶴見大学短期大学部課外活動公認団体連合会」が発足したことは、主体的な学生の全学的な組織の構築に向けた一歩と考えられる。学友会については今後、学友会に代わる全学的な組織作りと同時に、学友会の廃止も視野に入れた検討が必要と思われる。

(3) 学生のための環境及び施設

本学は、總持寺の境内地の一部をキャンパスとしているため中心校地は広いとはいえないが、その景観はJR鶴見駅より徒歩5分の立地にありながら多くの樹木に囲まれ、横浜の中心市街地とは思えない静けさを保っている。

キャンパス内の施設は、校舎・図書館・体育館・保健センター・附属病院並びに厚生施設等が中心にあり、大学と共用している。短期大学部が使用する校舎は、主に1号館・4号館・5号館であるが、これらの施設及び平成16年に竣工した記念館・図書館等が学生の勉学及び生活の場となっている。授業以外の時間に学生が集い、休息・談話する場として、500人収容の記念館大学食堂を昼食時だけでなく8時から20

時まで開放している。また、5号館西側の小広場の整備や1号館の改修に伴う学生ラウンジの新設、部室棟前の休憩所設置等、快適な環境づくりに取り組んでいる。

体育館以外の運動施設として、近隣の荒立テニスコートや弓道場、師岡グラウンド、獅子ヶ谷グラウンドがあり、これらも大学と共用している。

大学の福利厚生施設として、記念館大学食堂の他、平成18年9月にはこれまで3号館に設置されていた売店を1号館地下1階に移設し、教科書や参考書、新刊書、文庫本、雑誌、文房具等の販売を行っている。また附属病院には、食堂の他、主に歯科関係の教科書や書籍、実習機材等を販売する売店や日用雑貨、弁当、飲料水、菓子類等を販売する売店を設置している。

学生の健康を管理する保健センターでは、医師又は看護師が学生の健康相談に応じたり、応急処置や医療機関の紹介等を行っている。しかしながら、約9割の学生が1号館や5号館、あるいは記念館で授業を受け、大学食堂等の厚生施設もあるため、事故等の発生はこのエリアに集中しているのが現状で、学内全エリアのバリアフリー化が進んでいるとはいえ、学生の集まる場所への保健センター移設が望ましい。

(4) 下宿・通学のための便宜

① 学生寮の状況

本学には、建学の精神に基づいた人間形成を目的とした「鶴見大学女子学生寮」がある。

この学生寮は、大学まで徒歩20分あまりで、勉学にふさわしい閑静で自然に囲まれた広々とした敷地の一角にあり、平成15年3月に鉄筋コンクリート地上3階建に全面改築された。収容定員は100名で全室個室となっており、ユニットバス・トイレ、ベッド、学習机、クローゼット、くつ箱、エアコン、流し台、小型冷蔵庫、バルコニー等を備えている。教育寮としての環境整備と、寮生の健康管理及びセキュリティに意を尽くしている。

② 下宿・アパート等の斡旋体制

アパート・貸室等の紹介については、学生課窓口には物件ファイルを設置し、自由に閲覧ができるようにしている。以前は、家主から直接提供された物件を主に取扱ってきたが、最近では大学近辺の信用がおける不動産管理会社を経由した物件も増えている。

③ 通学のための便宜

本学は、最寄りのJR鶴見駅より徒歩5分という交通至便な場所にある。そのため、学生の交通安全対策上、従来から自動車・オートバイ通学を禁止している。

ただし、自転車による通学は許可しており、大学構内に2箇所自転車専用駐輪場を設けている。

(5) 奨学金の現状

短期大学部で取扱っている奨学金制度には、日本学生支援機構や地方公共団体等の学外奨学金と、授業料免除あるいは貸与、更には学納金特別貸与等、本学独自の学内

奨学金があり、経済的理由によって修学が困難な学生に支援を行っている。奨学制度の根幹となる日本学生支援機構奨学金については、短期大学部学生の約16%余の学生が貸与を受けている。

今後の問題点としては、昨今学業不振者を含む留年者が増加する傾向にある中、「教育機会の均等のための学生支援のものの目的からすれば、学業不振者こそ支援の対象である（IDE 2005年10月号より）」との考え方もあり、それらの学生に対する学費納入の方法や、奨学制度の対応等を含めた経済支援の検討が必要と思われる。

また、褒章的な奨学制度として、既設の新入生特待奨学生や、同窓会奨学生に続いて、新たに總持寺奨学生が設立され、経済支援を目的としたものだけでなく学業や課外活動等も評価の対象にした制度が整備され、一応の成果が得られている。中でも同窓会奨学生は、選考対象が学業を中心としているものの他に学生の主体的な活動を支援する観点から、課外活動や研究活動の成果についても奨励できるように改善された。

今後の問題点として、新入生特待奨学生は入学時の学費の軽減と修学の奨励、優秀な学生の確保に寄与しているものの、近年推薦入試の入学者の割合が増し、更に試験入試の成績上位者に限定されているため辞退者が多く、対象となる学生が少ないということが挙げられる。

(6) 健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制

① 健康管理

本学には、学生の健康保持増進に寄与することを目的として保健センターがある。定期健康診断や課外活動の臨時健康診断、学内での急病、事故に対する応急処置、日常的な健康相談、メンタルヘルス相談、禁煙相談等を行なっている。定期健康診断の受診率は99.4%と高い。また、健康診断の事後指導の充実にも努めている。歯科衛生科、専攻科福祉専攻の学生には、B型肝炎の抗原・抗体検査並びにワクチン接種を行なっている。身長・体重測定、視力、聴力、血圧、体内脂肪測定、心電図、尿等の各種検査をいつでも利用でき、学生が健康に関する正しい知識を身につけ、少しでも心や身体を自己管理できるようになることを目標にしている。

② メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

保健センターでは、非常勤の精神科医師によるメンタルヘルス相談を週1回、月4回行っている。プライバシーの保護と、余裕を持った対応をするため、当日の受付も行っているが、基本的には予約制をとっている。また学生課においても学生相談室を設置し、非常勤の臨床心理士によるカウンセリングを週2回行っている。今後とも学生課と連携を密にし、学生がより利用しやすい体制づくりに努める。

(7) 学生個々の情報の記録保管体制

学生から収集した個人情報、平成17年4月1日の「個人情報保護法」の施行に伴い、「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」を制定し、適正な取扱いを行っている。

日々の業務における情報の管理対応としては、書類による個人情報データは必ず施

錠できる保管庫や金庫に保管し、パソコン内のデジタルデータに関しては各自のパソコンにパスワードを設定し、使用権限を持たない職員等には利用できないよう保護・管理を行っている。

とりわけ日本学生支援機構奨学生のデータは、申請後あるいは卒業後数年の保存義務があるので、これまで取得したデータ全て保管庫に厳重に保管している。

学内各部署からの要請に応じてデジタルデータを提供する場合には、フロッピーディスク等による提供を原則とし、情報の流失を防いでいる。

第4節 進路支援

(1) 就職支援のための組織や体制

短期大学の就職支援体制は、国文科・保育科・歯科衛生科・総合教育より教員6名、教務課・学生課・入試センター・就職課より事務職5名の委員を選出し、進路対策委員会を組織し対応している。この委員会は、主に情報交換の場として月例開催し、進路や就職指導、就職支援行事等に関する諸問題について協議し、教員と職員の連携を図りながら学生への啓蒙や指導、相談や助言等の支援を行っている。

就職課における職員の内訳は、課長他資格就職2名（保育・歯科衛生科）、企業就職2名、非常勤職員3名（就職アドバイザー2名・キャリアカウンセラー1名）となっている。就職アドバイザーの内1名は就職活動に必要なマナーや面接の指導を行い、他の1名は、常時就職受け入れ先となる企業の開拓や採用情報の収集を行い、大学と企業のパイプ役となっている。またキャリアカウンセラーについては、最近の学生の特質として、自分の将来や進路・就職活動についてどのように考えてよいのか悩む学生が増えているため、平成18年度より新しく設置した。

(2) 就職支援室、就職資料室の現状及び就職情報の提供

就職課事務室は、学生課と同フロアにある。受付用カウンターはあるが、自由に入出し、就職課員にいつでも相談できるようにしている。

開室時間は、8時50分～18時、土曜日は8時50分～13時である。相談は各員のデスクで進路（就職）登録カードを基に相談を行っているが、デスクは相談学生のプライバシーを守る目的でL字の形にし、各相談デスクの間には、L字形のパーテーションを設置している。内容によっては、個室を使ってプライバシーを尊重しながら対応している。

就職資料は、就職課事務室に隣接した学生ラウンジに、就職情報コーナーとして全学生が利用できるよう配置している。就職情報コーナーには企業関係、Uターン情報、公務員・教員・司書・学芸員募集情報、幼稚園・保育園・福祉施設、歯科衛生士関係、各種企業年鑑、就職媒体誌による企業求人情報等を取り揃えている。卒業生の就職データである就職内定報告書・就職内定先台帳等は個人情報となるため、就職課事務室で閲覧し、情報漏洩しないように対応している。また近年は、インターネットによる求人情報の提供は言うに及ばず、採用試験エントリーも学内LAN端末機から情報を得られるよう整備している。今後は求人受付情報を学内LAN端末機、更に自宅のインターネットからも検索できるよう整備して行きたい。

(3) 各学科での対応

【保育科】

ほぼ例年、就職希望者の100%に近い率が確保できている。これは喜ぶべき数値と言える。多様なニーズを抱える現場では、より質の高い保育者を求める声が大きくなっており、保育科としてこの数値に安住することなく、高い付加価値をつけて学生を社会に送りだしたい。

【歯科衛生科】

求人数は学生1人に対して約5倍と多く、就職率は就職希望者のほぼ100%である。

第Ⅵ章 社会的活動について

第1節 社会的活動への取り組み

(1) 理念・方針、教育研究における位置づけ

「報恩行持」を建学の精神に掲げる本学の教育・研究活動は、つねに社会に対して成果をいかに還元し、いかに社会に貢献できるかを意識しつつ行われている。特に、保育科と歯科衛生科の2科では、社会的活動が学生レベルでも教員レベルでも盛んである。

保育科においては、免許や資格に直結した諸科目の学習に加え、人の気持ちを理解し思いやりの心を持つといった、仏教の教えに則った仏教保育の実践に努めており、毎年夏期休暇を用いて、学生が全国の幼稚園・保育所等を巡回する活動を行っている他、土・日を利用して近隣の諸施設等でボランティア活動を行うなど、日頃の学習の成果を積極的に社会に還元する活動を続けている。

歯科衛生科では、学内の基礎実習から歯学部附属病院や歯科診療所等での実習を経験後、臨地実習として保健・福祉施設、小学校・幼稚園等での実習を通して社会貢献に努めている。また、しばしば要請を受けて虫歯予防の指導等に実習助手を派遣している。

(2) 社会人の受入

生涯学習の必要性の高まりを受けて、社会人の受入れを行っているが、今後はさらに社会人枠を広げ、より広く社会に門戸を開放していきたいと考えている。

(3) 公開講座等の実施状況

公開講座は、国文学会の春季・秋季講演会を一般に公開している。また、全学で行う生涯学習講座は、地域社会の人々を対象に実施している。講座の内容は多岐に亘り過去3ヵ年の講座開講数と受講生の数は、次表のとおりである。

Ⅶ—1 生涯学習講座実施状況表

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
講座数	85講座	91講座	96講座
参加人数	1,805名	1,982名	2,437名

正規授業の開放は短大部では行っていない。

(4) 地域社会との交流・連携等の活動

大学祭の折、保育科では近隣の幼児・児童を対象にリズム表現発表会を行ったり、歯科衛生科では近隣の小学生を対象に臨地実習での歯磨き指導等を行なっている。その他にも、大学会館における各種展覧会や体育館を利用しての区民スポーツ大会、図書館が行う貴重書展等、学内施設や広報媒体を介した地域との交流は活発である。

第2節 学生の社会的活動協力

(1) 学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動等

本学にはボランティアを主な目的とした公認団体は少ないが、いくつかの団体が日常活動の一部、あるいはその延長上に地域へのボランティアを実施している。下記に、団体ごとの活動状況を記す。

①公認団体の活動

○合唱部

近隣の病院や老人福祉施設等で、レクリエーションの時間に合唱を発表している。

平成16年度 平和病院—2回、湘南ふれあいの園シニアホテル横浜—2回

平成17年度 平和病院—2回

平成18年度 平和病院—1回

○無歯科医地区研究会

無歯科医地区へ出かけて、調査及びブラッシング指導等を実施。また、大学祭でブラッシングについての啓蒙活動を行っている。

○児童研究部

本学の近隣の幼児等に呼びかけ、隔週ごとに總持寺境内を会場にして「あそぼう会」を実施している。子供との遊びをテーマに社会的成長の支援・研究活動を長期間にわたり展開し自主的な活動を学業に反映させてきた。しかし、平成15年度より總持寺の境内が使用できなくなり、鶴見女子高校の校庭や本学の体育館等を利用するようになった。

平成16年度 あそぼう会—9回

平成17年度 あそぼう会—5回

平成18年度 あそぼう会—1回

○児童文化部みつる会

人形劇等の公演活動を、近隣の児童館や保育園・幼稚園・育児サークル等で実施している。夏休みには、全国の寺院等に宿泊しながら子供向けの人形劇や指遊び等の実演を行っている。地域への知名度は高く実演依頼は非常に多い。

平成16年度

実演31回（萩中児童館・碧の園・本蒲田児童館・鶴見乳幼児福祉センター保育園・花水台保育園・小鳩保育園・初音ヶ丘幼稚園・新子安ケアプラザ・菊名地区センター・港北区役所・精舎児童学園・育児サークルピーターパン・三松幼稚園・立正桜ヶ丘幼稚園・つくし学童・親子サークルどうぶつむら・済生会川口乳児院・育児サークルな

かよしキッズママの会・徳持小学校・音楽クラブとんとことん・綱島子どもログハウス・小杉子ども文化センター・逗子野外活動センター・笹野台会館・駒岡下町会館他)。巡回は7班に分かれ、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、茨城、栃木、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、静岡、山口を回る。

その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール、總持寺盆踊り大会、ハロウィンパーティー、總持寺御移転記念、鶴見子育て子育てフォーラム等がある。

平成17年度

実演31回(本蒲田児童館・池上福祉園・音楽クラブとんとことん・エンゼルキッズ・村岡保育園・鶴見乳児センター保育園・小柳小学校・育美幼稚園・子育て支援センター川崎・花水台保育園・トトロ・小鳩保育園・どろんこキッズ・菊名地区センター・初音ヶ丘幼稚園子育てサポートピッコリーノ・新大船幼稚園・ピーターパン・平岡幼稚園・港北区役所「こっこ」・精舎児童学園・親子サークルぼれぼれ・三松幼稚園・つくし学童クラブ・砂町文化センター・どうぶつ村・立野台コミュニティセンター・川口乳児院・黒滝幼稚園・本蒲田児童館・綱島ログハウス・鶴見乳幼児センター保育園他)。巡回は7班に分かれ、青森、岩手、宮城、茨城、栃木、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、静岡、長崎を回る。

その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール・總持寺盆踊り大会・泉蔵寺チューリップ祭り・昭友会「子ども禅の集い」・總持寺御移転記念・鶴見区「こどもエコ劇場」等がある。

平成18年度

実演51回(きりん子ども会・こぼと保育園・コンフォール南日吉バンビの会・笹野台快感・三枚町ケアプラザ・下三枚町子供会・浄行寺・新子安地域ケアプラザ・末永保育園・すみれ園・つくしんぼ保育園・鶴見乳幼児福祉保育園・ドロコキッズ・とんとことん・生麦保育園・乳幼児サークルひよこ・初音ヶ丘幼稚園ピッコリーノ・ピーターパン・ひまわり文庫・藤崎保育園・三松保育園・本蒲田児童館・みどりさくら保育園・らっこ・立正桜ヶ丘幼稚園・南野川小学校・武蔵小杉子ども文化センター・夕陽ヶ丘保育園・子育て支援センター川崎他)。巡回は6班に分かれ、北海道、青森、秋田、岩手、宮城、茨城、栃木、東京、神奈川、富山、福井、山口を回る。

その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール・總持寺盆踊り大会・泉蔵寺チューリップ祭り・總持寺御移転記念・鶴見区「こどもエコ劇場」等がある。

○赤十字奉仕団

年に2回の学内献血を実施するほか、LD(学習障害)児との交流、院内学級でのボランティア等、多彩な活動を実施している。

平成16年度 学内献血—2回、 横浜市総務局による募金サポート

平成17年度 学内献血—4回、 横浜赤十字フェスティバル参加

平成18年度 学内献血—2回 横浜駅西口納涼献血

○茶道部

活動の一環として總持寺での行事に参加、地域との交流を図っている。

平成16年度 總持寺「お香とお茶の会」、總持寺「倚松庵特別公開茶会」参加
平成17年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加
平成18年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

②大学祭

地域に開かれた大学祭を目標とし、地域住民の方に来校してもらえるような企画を実施している。また、保育科学生による「こどものための表現発表会」は長い歴史があり、地域の子どもや親は楽しみにしてくれている。アジア祭は東南アジアの現状の紹介やシャンティ国際ボランティア会との協力により、地域だけでなく国際社会とのつながりも意識した活動をしている。ジョイント企画である「JHP・学校をつくる会」の活動も、学生の社会への視点を育てていくものである。

③その他

次の地域の教育委員会等から依頼があり、ボランティアとして協力している。
幼稚園、小・中学校教育支援学生ボランティア(横須賀市)
部活動支援学生ボランティア事業(神奈川県)
はまっ子ふれあいスクール(横浜市)
北寺尾小学校教育支援ボランティア(北寺尾小学校)

第3節 国際交流・協力への取り組み

(1) 海外教育機関との交流

保育科において、JICAを通じて平成16年度より海外から研修生を受入れている。平成16年度はニジェルから1名、平成17年度はシリアから1名を受入れて研修生に好評を得、その結果として平成18年度は研修生の増員を要請され、シリアから5名の研修生を受入れた。研修内容としては、本学教員の授業の聴講はもとより、本学附属三松幼稚園をはじめ近隣の幼稚園・保育園へ出向いての実地研修も行われ、幼児や保育者との交流の場を提供し、まさに活きた研修が行われた。

(2) 教職員の留学、海外派遣、国際会議への出席

短大部教職員の留学はない。海外派遣は、平成17年度に歯科衛生科の教授1名と実習助手1名をフィンランドとスウェーデンへ海外交流のために派遣した。また、総合教育の英語担当教授は、平成16年度、17年度にHFSP(ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム)に係わる会議をはじめ、国際会議へ出席している。

第七章 自己点検・評価活動について

第1節 活動

本学には全学自己点検評価委員会のもとに短期大学部の自己点検評価委員会が設置されている。その規程に「建学の精神及び本学学則第2条の規定に基づき、本学の教育研究水準の向上及び活性化並びに社会的使命を達成するため自己点検及び評価を行うことを目

的に同委員会を置く」と記されているように、本学における自己点検・評価は、短期大学の教育研究活動状況を点検し、改善するという重要な役割を担っている。その趣旨は全教員に周知されているが、平成21年度に予定されている第三者評価の実施に向け、その点検はより詳細に、具体的なものとなってきている。

本学では、短期大学の自己点検評価委員会のもとに短期大学部長を委員長とし、各学科等から選出された委員により構成される短大部部会（実行委員会）において、自己点検・評価の報告書の作成がすすめられるのであるが、ALOを中心に第三者評価プロジェクト委員会という作業部会が組織され、点検項目・点検基準・報告書の作成手順等に関する検討・実施をすすめている。

平成18年度における短期大学部自己点検評価委員会短大部部会（実行委員会）の開催状況は以下の通りである。

○第1回 平成18年4月6日(木) 出席13名(定数13名)

議題1、平成18年度副委員長の選出について

議題2、その他①平成19年度の学年暦について

②平成18年度学内委員会委員選出について

③第三者評価アンケートについて

④将来計画検討委員会

⑤副委員長のあり方について

⑥開催案内について

○第2回 平成18年4月20日(木) 出席12名(定数13名)

議題1、平成19年度の学年暦(案)について

議題2、平成18年度学生による授業評価アンケートの実施について

議題3、授業実施報告書について

議題4、特色GP、現代GPについて

議題5、セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

議題6、短期大学設置基準一部改正に伴う教員組織について

議題7、その他①オフィスアワー実施について

②将来計画委員会について

③次回委員会について

○第3回 平成18年5月11日(木) 出席13名(定数13名)

議題1、授業実施報告書の様式について

議題2、保育科15週・15回について

議題3、オフィスアワーについて

議題4、短期大学設置基準一部改正に伴う教員組織について

議題5、その他

- 第4回 平成18年6月1日(木) 出席13名(定数13名)
議題1、第三者評価報告書の様式等について
議題2、保育科15週・15回について
議題3、退学者の取り扱い(退学に至る経過の記録)について
議題4、オフィスアワーについて
議題5、その他
- 第5回 平成18年6月28日(木) 出席11名(定数13名)
議題1、教育研究業績書(記入例)の様式について
議題2、退学者の取り扱い(退学に至る経過の記録)について(継続)
議題3、短期大学設置基準一部改正に伴う教員組織について(継続)
議題4、その他
- 第6回 平成18年7月13日(木) 出席13名(定数13名)
議題1、退学者の取り扱い(退学に至る経過の記録)について(継続)
議題2、短期大学設置基準一部改正に伴う教員組織について(継続)
議題3、その他
- 第7回 平成18年7月20日(木) 出席13名(定数13名)
議題1、退学者の取り扱い(退学に至る経過の記録)について(継続)
- 第8回 平成18年10月5日(木) 出席13名(定数13名)
議題1、短期大学部学則の一部改正(案)(教員組織)について
議題2、休学・退学に至る経過の記録(案)について
議題3、その他①知的財産センター・鶴見大学発明規則について
②愛情卒煙会議規程について
③特色GP, 現代GPの応募について
④個人研究費・図書費の再配分について
⑤将来計画委員会について
- 第9回 平成18年11月9日(木) 出席13名(定数13名)
議題1、鶴見大学知的財産センター規則(案)及び鶴見大学発明規則(案)について
(継続)
議題2、愛情卒煙会議規程について(継続)
議題3、その他
- 第10回 平成19年2月1日(木) 出席13名(定数13名)
議題1、教員組織変更に伴い関連する短大部の各種規程の見直しについて
議題2、学位に付記する専攻分野の英文表記について
議題3、その他

○第11回 平成19年2月20日(木) 出席13名(定数13名)

議題1、教員組織変更に伴い関連する短大部の各種規程の見直しについて
(継続)

議題2、学位に付記する専攻分野の英文表記について(継続)

議題3、学部内委員会の配置、委員会の構成について

議題4、その他